

北陸新幹線（敦賀・新大阪間）

環境影響評価方法書

【京都府】

令和元年 1 月



独立行政法人
鉄道建設・運輸施設整備支援機構

本書に掲載した地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図（タイル）を複製したものである。（承認番号 令元情複、第 590 号）

上記承認を得て作成した複製品を第三者がさらに複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。

目 次

第1章 第一種鉄道建設等事業の名称	1-1
第2章 事業者の氏名及び住所	2-1
第3章 第一種鉄道建設等事業の目的及び内容	3-1
3-1 北陸新幹線の事業経緯	3-1
3-2 第一種鉄道建設等事業の目的	3-3
3-3 第一種鉄道建設等事業の内容	3-3
3-3-1 第一種鉄道建設等事業の種類	3-3
3-3-2 第一種鉄道建設等事業実施区域の位置	3-3
3-3-3 第一種鉄道建設等事業の規模	3-8
3-3-4 第一種鉄道建設等事業に係る単線、複線等の別及び動力	3-8
3-3-5 第一種鉄道建設等事業に係る鉄道施設の設計の基礎となる列車の最高速度	3-8
3-3-6 その他第一種鉄道建設等事業の内容に関する事項	3-8
第4章 対象事業実施区域及びその周囲の概況	4-1
4-1 地域特性の概要	4-1
4-2 地域特性	4-2
4-2-1 自然的状況	4-2
1) 気象、大気質、騒音、振動その他の大気に係る環境の状況	4-2
2) 水象、水質（公共用水域・地下水）、水底の底質その他の水に係る環境の状況	4-42
3) 土壤及び地盤の状況	4-71
4) 地形及び地質の状況	4-78
5) 動植物の生息又は生育、植生及び生態系の状況	4-83
6) 景観及び人と自然との触れ合いの活動の状況	4-136
7) 一般環境中の放射性物質の状況	4-143
4-2-2 社会的状況	4-144
1) 人口及び産業の状況	4-144
2) 土地利用の状況	4-148
3) 地下水の利用の状況	4-149
4) 交通の状況	4-152
5) 学校、病院その他の環境の保全についての配慮が特に必要な施設の配置の状況 及び住宅の配置の概況	4-163
6) 環境の保全を目的として法令等により指定された地域その他の対象 及び当該対象に係る規制の内容その他の状況	4-191
7) その他の事項	4-217

第 5 章 計画段階環境配慮書における調査、予測及び評価の結果	5-1
第 6 章 計画段階環境配慮書についての環境保全の見地からの意見の概要及び事業者の見解 ..	6-1
6-1 一般の意見の募集結果	6-1
6-2 一般の意見の概要及び事業者の見解	6-1
6-3 計画段階環境配慮書についての国土交通大臣の意見及び事業者の見解	6-10
6-4 計画段階環境配慮書についての行政機関の意見及び事業者の見解	6-15
第 7 章 環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法	7-1
7-1 環境影響評価の項目の選定	7-1
7-2 調査、予測及び評価の手法の選定並びにその選定理由	7-7
7-3 専門家等による技術的助言	7-34
第 8 章 本方法書に対する意見書の提出	8-1

本事業の方法書は府県ごとに作成しており、本方法書はそのうちの京都府について取りまとめたものである。